



宍報

みはら

2010

No. 299



土佐硯の里

MIHARA



三原保育所 運動会

10月16日

もくじ CONTENTS

国民年金だより	8~9
どぶろく・農林文化祭	10~11
小・中学校運動会	12~13
教育委員会だより	14~16
消防だより	22
お知らせコーナー	23~27
村の話題	28

村民のうごき

(平成22年10月31日現在)

世帯数	791戸
総人口	1,775人
男	851人
女	924人

議会だより

平成22年12月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

平成22年 第5回 三原村臨時議会 平成22年 7月16日

平成22年度三原村一般 会計補正予算

既決額に4千2百26万4千円を追加し、16億9千9百3万1千円とする。

全会一致可決

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～②ページ
- 9月定例会議案審議 ②ページ

村長行政報告

平成21年度決算における財政健全化比率は各会計のいずれも基準値を下廻った。

実質公債費比率は20・9%で前年比10・6%の改善、将来負担比率は32・2%で前年比73%改善した。

村道亀ノ川下切線は7月末に完成し、8月1日に開通式を行なった。全体事業費は約10億円、全長6百60mのうちトンネル2百64m、中員7m、歩道2m。

村道別当線、来栖野線の測量設計を8月に発注。災害復旧工事は6月6件、8月6件発生し、21災は全部発注済み。村有林大徳山は作業道1千7百m完成し、現在間伐中。進捗率は60%。

中学生海外派遣事業は男子生徒5名、女子6名、引率3名、計14名でオーストラリアケアンズで研修し、8月27日帰国した。

中学校耐震工事の委託業務は山本設計に発注し、10月中

旬完了予定。当初予想より強度高く、全面補強の必要がなくなり、工期内完成予定。中央公民館の耐震工事の委託業務は8月24日入札し、西尾設計に発注した。

定住自立圏形成協定は幡多6ヶ市町村で協定実行後、ビジョンを策定した。名称を「幡多地域定住自立圏」とし現状と将来像を提示し、医療、観光等7項目規定。事業に対し特別交付金の財政措置があり、5年間の計画。

一般質問

質問 田村清廣



当村は「農林業立村」として、農業は比較的充実した。今後は、社会情勢からも森林

設備を中心とした林業政策に力点をおく必要があると考え、民・村有林を含めた中長期的な森林政策及びJ-V E R制度についても積極的に取り組むべきではないか。

答弁 杉本村長

村でも、美林づくりを中心に森林整備を実施しており、広域的にも協議会等で「幡多ヒノキ」の有効活用は検討すべく取り組んでいく、安定的な供給体制も整えなければならぬ。J-V E R制度については、村長に就任以来考えており、来年度は早々に手を付ける。

質問

森林整備は時期的にも大切な時期であるが、過疎計画でも乏しい限りである。村の直営事業の見直しを含め、中長期的な村の森林政策について、再度聞く。

答弁

過疎計画にはいれてないが、森林事業については村の重要

な事業であり、村内の製材業者等とも協同して推進する。直営事業については、現在2名で実施しているが、今後は、議会とも協議をし三原村森林組合に委託する。

質問

村内の若者に未婚者が多く、社会的にも少子高齢化が進行している。それを論ずる前に若者の結婚や家庭づくりの推進に向けての出会いの場をセツトすることも必要ではないか。

答弁 嶋田教育長

若者の出会いの場のセツティングは大切であると実感しております。その手段として当村の立地条件を活かした農林業の体験学習やヒメノポタンの場などを活用して実施したいが、個人のプライバシーの問題も考慮し、今後も積極的に推進する。



質問 横本行雄



介護保険は3年毎に見直しされているが国の政策により、国民負担増となり、保険料に上乗せしており、支払いが非常に厳しい。保険料・利用料の減免を考えるべきではないか聞く。

答弁 杉本村長

平成21年の介護制度の改正に伴い介護保険料の国民負担増となったことは実感しているが、国の制度であり減免は難しい。「あつたかふれあい事業」等を利用して地域の高齢者支援を推進する。

質問

三原村はユズを売のままでは限界がある。加工から販売までを考える予定はないか、また、野菜などの価格補償制

度を活用できないか。

三原村独自の加工販売に取り組む考えはないか聞く。

答弁

ユズ製品については、現在、製品化の委託を依頼している。村内での製品化と同時に大手企業への委託・加工販売も検討する。価格補償制度については基金も残っており活用できる。野菜の加工については、販売が難しい。商品開発については、村内グループであれば助成金の検討も可能である。

質問 増井三郎



農林業振興

公共建築物木材利用促進法が制定された、県知事もJ-VER制度を活用し森林整備による雇用の創出で地域の活性化を推進している、村も職

員の指導を含め林業での雇用創出に取り組み村民の公平性に努力すべきではないか。

ユズの加工についての大手飲料企業との協議状況を問う。

答弁 杉本村長

幡多、高幡4ヶ市町村で幡多検、高幡検に関する調査研究並びに、統一の進行に向けて協議をしている。品質の統一を計り良質な松の有効活用に向け長期的な森林整備をする。具体的には12月議会で行政報告を行う。公共建築物木材利用促進法に基づき公共建築物は原則すべて木造化を計る。地域の製材所や工務店等提携を取りながら地材利用を推進する。

集会所に村材を使用するのは設計の段階から難しい、単価の問題がある。村の場合は全部村内の木材を使う。職員もJ-VER制度には県の説明会に出している。ユズについては最終的には飲料メーカーに取ってもらう、ある程度の収入は得られると思う、旭食品と協議する。

質問

高齢者支援

地区集会所整備の進行状況は如何か、元氣老人育成も急務であるが今後の支援策を問う。

答弁

集会所の新築は当該設計書が作成済みなので直ぐに発注する。地域住民の参画による地域活動体制、中心的となる老人、婦人等集落内グループの参画が必要とされている、村社協では当該事業の充実を計るため村、地区長、健康づくり推進委員、食生活改善推進協議会、青年団等で協議し当該事業を支援している。



●平成21年度一般会計決算の認定

質疑 横本行雄

村税の不納欠損額がかなりあるが租税管理機構に委託したのか。

③ 議会だより

答弁 今西総務課長
今回は平成16年度までが対象になっており、租税管理機構は5年以前は受けないのでこの分は含まれていない。

質疑 武内茂充

総合開発基本計画作成事業5百万円と景観整備推進総合支援事業50万円の2つの事業の効果の認識を聞く。

答弁 今西総務課長

芳井のキャンプ場周辺の未利用地の有効利用と農構センターの部分を含せた利用計画を作成したもので、今後の利用計画はあると思う。

答弁 木戸産業建設課長

景観整備事業はある一定の効果はあがったと思う。

質疑 武内茂充

村有林整備直営事業(搬出間伐)の松尾山の実績では約3百万円の利益を見込んでいるが、作業道も含めた損益を伺う。

答弁 木戸産業建設課長

松尾山の作業道は終了して、この分は間伐の搬出分のみ計上している。

質疑 沖六海

不用額が多いが、今後の予

算編成の考え方を伺う。

答弁 杉本村長

たしかに多いと思う。今後は不用額をなくするよう指示をする。

質疑 沢良木浩伸

今まで議会には村税の不納欠損にしない徴収をすると説明があったが不納欠損額がでた理由を聞く。

答弁 今西総務課長

納期別の督促が出来なかったために5年以上の分が不納欠損になった。

質疑 武山泰記

農業者年金の加入者と受給者は何人か。

答弁 木戸産業建設課長

加入者数は19名、受給者数は18名。

質疑 増井三郎

今後も顧問弁護士は必要か。

答弁 今西総務課長

それぞれの行政相談に間に合うことから必要と考えている。

全会一致 認定

●平成21年度国民健康保険特別会計決算の認定

質疑 田村清広

国保税の滞納が約3百20万円ある。収入のない老人などに資産割をするのは不公平制ではないか。

答弁 田辺住民課長

国保事業の広域化を検討している中で資産割を除くことも検討している。資産割をなくすることは一部の所得者の負担が増すことから今のところ考えていない。

質疑 増井三郎

国保税の時効停止の処置をしているか。

答弁 今西総務課長

時効の中断できる方法はあるのでやっている。

全会一致 認定

●平成21年度国民健康保険診療特別会計の認定

全会一致 認定

●平成21年度簡易水道特別会計の認定

全会一致 認定

●平成21年度三原村老人保健特別会計決算の認定

全会一致 認定

●平成21年度三原村土地取得特別会計決算の認定

全会一致 認定

●平成21年度三原村農業集落排水特別会計決算の認定

全会一致 認定

●平成21年度三原村介護保険特別会計決算の認定

全会一致 認定

●平成21年度三原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

全会一致 認定

●三原村過疎地域自立促進計画を定める。

質疑 田村清広

平成27年度まで6年間村の重要な計画だが今までとほとんど変わらない。議会とも協議する考えはなかったのか。中身はもっと具体的にすべきだ。

答弁 今西総務課長

時限立法決定から県との協議までの間、時間が短かったので担当部署から上がった残事業だけの計画となった。一部ソフト部分も追加した。

質疑 増井三郎

間伐材利用のガードレール等検討しないか。

答弁 木戸産業建設課長

木製のガードレールは、耐用年数、強度等の調査必要。

答弁 杉本村長

木製そのものは反論しないが高価であり研究の必要がある。

質疑 沢良木浩伸

この計画は過疎対策債の適用をめざすものだが交付税率の変更はないか。公債費比率を考へながら村長色もだすべきだ。

答弁 今西総務課長

交付税措置に変更はない。

答弁 杉本村長

ユズ振興も重要だが林業も広域的に考へる。行政、議会と協議して進める。

全会一致 可決

●三原村簡易水道条例の一部改正

全会一致 可決

●半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

全会一致 可決

●固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

全会一致 可決

●三原村特定農山村総合支援事業基金の設置管理及び処分に関する条例廃止

全会一致 可決

●平成22年度三原村一般会計補正予算

既決額に4千4百4万1千円を追加し、17億4千3百7万2千円とする。

質疑 横本行雄

衛生費の補助金35万4千円の対象年齢が中学校3学年であるが、高校生まで拡充出来ないか。

答弁 杉本村長

この補助金は子宮頸がんだけでなく、肺炎球菌、ヒブワクチンの予防接種である。必要であれば拡充する事を考える。

質疑 沖六海

病気を未然に防ぐ事は最も重要な事であり、全額補助は県内の市町村では初めての事である。今回は子どもに対する3種のワクチン接種であるが、その他、水疱瘡、おたふく風邪も対象にすべきではないか。又、高齢者に対する肺炎球菌、带状疱疹等のワクチン接種に対しても補助すべきだと思いが如何か。

答弁 杉本村長

水疱とおたふく風邪は12月議会に提案したいと考えている。高齢者についても大事な事であり、対象年齢や助成額等について総務委員会等で検討していただき前向きに取り組んで行く。

質疑 沢良木浩伸

土木費の中で村道修繕委託費50万円、工事請負費百80万円、教育費の中の工事請負費3百万円、これらは同一の工事でありながら調査設計もしないで予算計上をしている。

●教育委員会と産業建設課は良く話し合って適正な予算計上をすべきである。又これらの事業費については、国からの交付金事業で対応出来ると思いが如何か。

答弁 木戸産業建設課長

検討して交付金事業で対応出来ればそのように対処する。

答弁 沖本教育次長

協議が足りなかった事は反省している。今後は協議しながら進めて行く。

全会一致 可決

●平成22年度三原村国民健康保険特別会計補正予算

既決額に4百81万9千円を追加し、2億9千4百29万4千円とする。

全会一致 可決

●平成22年度三原村介護保険特別会計補正予算

既決額に1千2百47万2千円を追加し、2億4千96万6千円とする。

全会一致 可決

●三原村議会議員の定数を定める条例の一部改正

●本案は武山泰記議員他2名の議員から提出され三原村議会議員の定数を10名から8名にするもの。

質疑 沢良木浩伸

過日の視察研修でも定数を8名にした為、常任委員会が一つになり委員会の回数も減り、意見も少なくなったとの事であった。提案者は常任委員会についてどのように考えているのか。

答弁 武山泰記

常任委員会は一つになり意見がまとめやすく、議事が簡潔に効率的に進められる。

質疑 沢良木浩伸

委員会が一つになれば本議会も委員会も同一のメンバーになり、本会議での議論は少なくなる。従って増々議員活動の低下を招く事になる。又、経費削減の為の減数との事であるが、多数決で村の意志決定機関である議会としては、数が少なくなるほど議会の機能が低下する。この事は村の執行部側が有利になり、チェック機能を果さなくなる、この事をどのように考えているのか。

のか。

答弁 武山泰記

少数より多数は否定するものではないが、問題が起きる場合があるとすれば少数でも議論し審議を尽くせば村民の理解も得られるのではないかと思う。

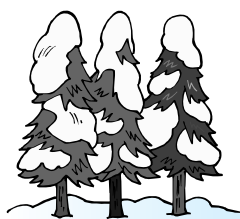
質疑 横本行雄

住民の声を幅広く聞くのが議会である。定数12名の時より10名になって議員の発言数が大きく減っていると思う。幅広く住民の声を拾う立場の議員の役割をどのように考えているのか。

答弁 武山泰記

議員活動が後退するとは考えていない。少数でも住民の多くの方々の情報や意見交換が出来れば議員活動は活発になっていくと思う。

賛成少数否決



常任委員会報告

総務

総務常任委員会では、これまで議員定数を協議する中で、先進地の視察研修を行う事になり県内で定数8名の村が2村あり8月4日と5日の2日間安芸郡北川村と馬路村の2村に向いた。両村はユズ事業の先進地でもありユズの視察も兼ね産業建設常任委員会と合同で全議員が出席した。

北川村では減数によるメリット、デメリット等について意見を聴いた。

メリットでは全議員が一つの委員会になったので意識の共有が出来る事と経費の削減である。

デメリットでは、全員が共通の認識を持つのは良いが、本会議と同じ事を委員会で行うので委員会の回数が減ったし本会議での議論も少なく形式的な議会になり傍聴人もなくなった。執行部と馴れ合いのような事になり議会活動が低下した。住民も前より議会活動が見えなくなっと思っ

ているとの事であった。

結果として、経費の削減だけで定数を減らすべきではない。8名にしたのは失敗だったと言っていた。

馬路村に於いても削減のメリットはない。削減してはいけないとの強い意見があった。又、議会としての機能を果たして行うのは10名が最低の人数であるとの事であった。



産業建設

8月4日、5日ユズの生産と製品の今後の動向について安芸郡北川村と馬路村を視察・調査した。

北川村は人口1千4百91人（H22年7月末現在）世帯数

6百60戸でユズ部会員3百人（うち青果出荷50人）で栽培面積が物部村、安芸市につぐ県内3位、百5haでここ数年微増。

製品についてはJ A 土佐あき（合併農協）と別に会社を誘致し、ユズ皮の加工等行っている。

馬路村は村民のほとんどがユズに携わり農協も合併せずユズの全量を加工し直販している。新商品の開発に熱心で設備投資も大きい。両村とも生産過剰等危惧しており、今後の製品販路、新製品の開発に力を入れている。

10月13日大徳山村有林（上長谷）の作業道開設及び間伐状況、ユズの植付け管理（下長谷・芳井・宮ノ川）の現地踏査を行った。



三原村の人事行政の運営状況等を公表します

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用・退職の状況

		20年度	21年度	計
採用	男性	2	0	2
	女性	1	0	1
退職	男性	0	1	1
	女性	0	3	3

(2) 部門別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

		職員数
普通会計	議会	1
	総務	11
	税務	3
	農林	4
	土木	3
	民生	8
	衛生	4
特別会計	教育	5
	国保	2
	診療所 介護	2 1
合計		44



2 職員の給与の状況(普通会計予算)

単位:千円

	職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
22年度	41	151,198	16,592	56,566	224,356

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

月曜日から金曜日までの5日間(午前8時30分から午後5時15分)

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率(%)
1,332	303	34	8.9	23

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分者ありませんでした。

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の状況(平成20年度) 14名受講

人事評定制度のあり方、実施方法等について検討中

「みはら直販所 夢市場」リニューアルオープン!

再開が待たれていた「みはら直販所 夢市場」を、「NPO法人 いきいきみはら会」が「元気老人育成」と「三原村の活性化」のために企画し、10月24日にオープンしました。オープン当日は雨の中、イベントや、もち投げに大勢の方で賑わいました。



新成人のみなさんおめでとうございます

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市（区）役所または町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。（20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市（区）役所または町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】15,100円 (平成22年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 16.058% (平成22年9月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの1/3から1/2へ引上げられました。		

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金広報

「ねんきん定期便」
をお届けしています

日本年金機構では、平成二一年度より、国民年金及び厚生年金に加入している皆様に保険料納付実績や年金の見込額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生月に送付しております。

● 通知する内容

【節目年齢時（三十五歳・四十五歳・五十八歳）の方々】

①～⑥について更新した内容を通知します。

① 年金加入期間（加入月数、納付済月数等）

② 五十歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額。五十歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。（既に年金受給中（全額停止中も含む）の方には通知しません）

③ 保険料の納付額（被保険者負担分累計）

④ 年金加入履歴（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等）

⑤ 厚生年金の全ての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

⑥ 国民年金の全ての期間の月ごとの保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）

【その他の方々】

上記①～③については更新したものの、また⑤及び⑥については、直近一年分を通知します。

お受け取りになられた際は加入記録・記載内容にもれや誤りがなければ十分にご確認いただき、訂正があった場合、同封の「年金加入記録回答票」にて回答いただきますようお願いいたします。



「ねんきん定期便」に関する
問い合わせ先

「ねんきん定期便専用ダイヤル」

- 電話番号 0570-058-555
- 受付時間
 - ・月曜日～金曜日
午前9時～午後8時
 - ・第2土曜日
午前9時～午後5時

※このダイヤルは、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも受け付けていますので、併せてご利用ください。

ご注意!!



年金事務所職員を名乗る
詐欺にご注意ください

最近、年金事務所職員を装いご家庭を訪問し、「年金の手続きが終わっていない。ご本人に代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言い、その場で現金を請求するような事例が報告されております。

年金事務所の職員がご家庭を訪問し、年金手続きの手数料を請求することは決してありません。年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、年金事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しておりますのでご確認願います。

おかしいなと思ったら、日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。

電話 (34) 1616

税務係からお知らせ

固定資産税 3期分
12月27日納期

国民健康保険税 6期分
12月27日納期

村県民税 4期分
1月31日納期

国民健康保険税 7期分
1月31日納期

よろしくお願ひします。



農林文化祭



国の構造改革特区「濁酒特区」に認定されている本村で十一月三日、「どぶろく・農林文化祭」(主催どぶろく・農林文化祭実行委員会)が開催されました。当日は天候にも恵まれ、七軒の農家食堂等が仕込んだ「どぶろく」を味わおうと、約五千人の観光客が三原村を訪れました。高知市内や愛媛県からのお客さんも多く、このイベントがたくさんの方々に関心を持って頂いている事が感じられました。

イベントを支える出店者数は村内・外から四十を越え、お寿司、つかに汁、野菜、しし肉などたくさんのお食べ物が売られ観光客のお腹を満たしていました。どぶろくやどぶろく饅頭も人気で両手に提げて持ち帰る方も。また、村農業公社は開発した柚子商品をお披露目。観光客からも「おいしい!」と評判を頂きました。

一方、「中学校文化祭」をスタートに「太刀踊り」「パットライス」「トマトの早食い競争」「長い太巻き作り」等の多彩な行事も行われ、特にマグロの解体ショーは滅多にお目にかかれないと人だかりが出来る賑わいでした。行事を通じて会場内は笑いと歓声に包まれ観光客も喜んでもらえたと思います。

最後になりましたが、本年度もおかげさまで祭りも盛況で終えることができました。この祭りにボランティア等でご協力下さいました皆様に対しまして、紙面をお借りして、心よりの感謝とお礼を申し上げます。



大きな声で、歌います。聞いてください。

「中学校文化祭」



調子をそろえて!



餅投げ





三原村

どぶろく



「まぐろ解体ショー」おお〜！と、どよめきがおこりました



どぶろくの振舞酒



「縄ない競争」立っても、座っても上手でしょ！



トマトの早食い競争



柚ノ木太刀踊り



太鼓打ちの大塚せらくん

三原村が輝いた1日



入場行進 「張り切って入場です」



うでじまん・わざじまん



みんながヒーロー!

組体操



今年のことさらに暑く、熱中症に配慮しての練習・本番となりました。幸い心配もなく、たくさんさんの保護者、地域の方々に応援をいただき、子どもたちは一生懸命がんばることができました。保護者・地域の皆様は終日の応援・競技、後片付けとご協力いただき、ありがとうございました。



一輪車



秘伝ラーメンダンス

感動の小中秋季大運動会



スローガン「力作です。夏休みから取り掛かりました。」



三原音頭



綱引き



大先輩の水入れ



スペースバトル「どっちが勝った
でしょうか？」



恒例のスライダーマン「水しぶきを
上げて男の対決」



応援合戦



1・2年生 三原大サーカス

国際交流員の

チェイス・ハーディです ⑦

皆さんこんにちは！！最近秋になってだいぶ寒くなってきました。お元気にしていますか？この間の2カ月にたくさんのイベントがありましたね。

まず、9月の3日から19日まで、オーストラリアからお父さんが三原村に来てくれました。お父さんが三原に滞在した間に、三原のおいしい食べ物を食べたり、村の人々とお酒を飲んだり、返杯について習ったり、たくさんのいい思い出を作りました。特に気に入ったのは山のゴルフです。お父さんはゴルフが大好きだから蛍湖ゴルフパークに連れて行きました。お父さんがゴルフコースを見た瞬間にすごく喜んでくれました。あんな山の中にゴルフコースが隠されていたことで感動して、オーストラリアのゴルフの友達たちに見せるためにすごくたくさんの写真を撮りました。

そして10月には下切、柚ノ木、上長谷、下長谷の祭りもありました。下長谷で子供たちが太刀踊りすると聞いてすごく見に行きたかったが、残念ながら都合が悪くて、見にいけませんでした。

私は、今年また柚ノ木の踊り子と踊らせてもらいました。それで今年11月3日初めて三原の文化祭でも踊れました。去年はチベット仏教の最高僧のダライ・ラマの話聞きに行きましたから文化祭にいけませんでした。文化祭では踊り子と踊った後祭りを見て回ったら、たくさんのきれいな生け花や三原の美術工芸を見たり、三原の濁酒についても色々勉強になりました。本当に楽しかったです！！



<障害者の問題について>

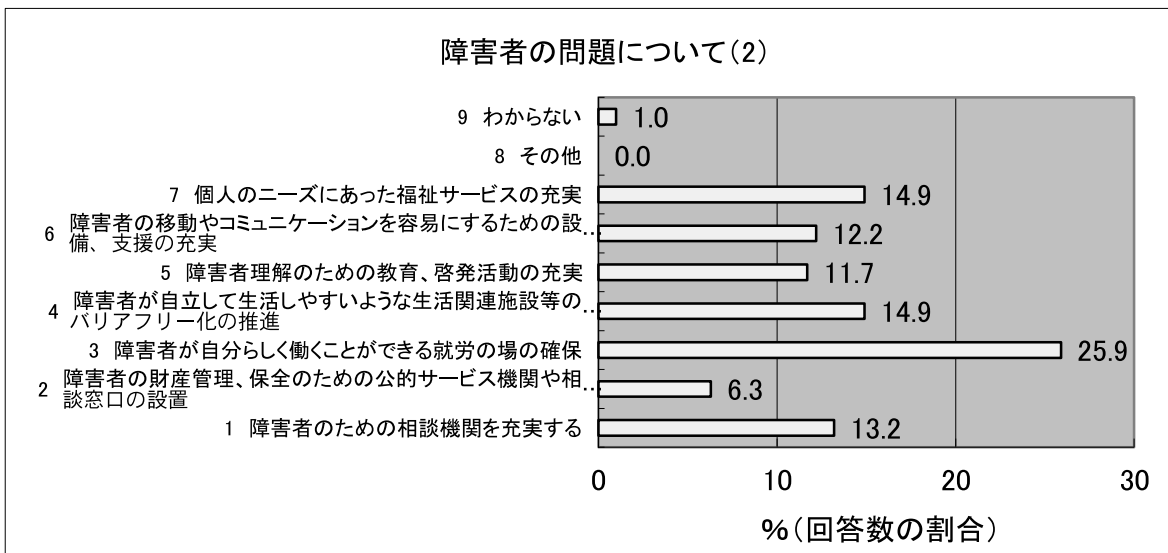
三原村教育委員会では村民の皆様の人権問題についての考えを取り入れ、今後の本村の人権教育、啓発活動に活かしていくために、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。

下のグラフは意識調査の回答を集計し、分析したものを表にしたもので、障害者の問題について調査したものであり、障害者の人権が守られるために必要だと思うものについて三つ選んでいただいたものです。

- 配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 94%(この設問に対する回答率)

(2) 障害者の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか？あなたが必要だと思うものを次のうちから三つ選んで○をしてください。

- 1 障害者のための相談機関を充実する
- 2 障害者の財産管理、保全のための公的サービス機関や相談窓口の設置
- 3 障害者が自分らしく働くことができる就労の場の確保
- 4 障害者が自立して生活しやすいよう生活関連施設等のバリアフリー化の推進
- 5 障害者理解のための教育、啓発活動の充実
- 6 障害者の移動やコミュニケーションを容易にするための設備、支援の充実
- 7 個人のニーズに合った福祉サービスの充実
- 8 その他
- 9 わからない



この設問は障害者の人権が守られるために重要だと思うものを選んで○をしてくださいというものです。「障害者が自分らしく働くことができる就労の場の確保」という回答が最も多く、社会で生活していくための基盤となる就労の場を確保することが重要だと考えられていることが伺えます。

すべての人にとって社会で生活を営んでいくうえで就労の場の確保はとても重要なことです。しかしながら障害がある人はその障害の度合、種類によってすべての職種に適應できない場合があります。必ずしも望んだ職種に就労できるわけではなく、又、就労先において待遇等において不当な扱いを受けることも少なくはありません。多くの人たちが障害に対する理解を深め、障害のある人もない人も共に共生していけるような支援、体制の確立があらゆる分野で望まれています。

* 意識調査に御協力いただきありがとうございます。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問6(2)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いいたします。

ミセス バーバラの

思い出ポロポロ

―先をみこした夢さがし― (六回)

このところカレンダーを見る
と毎日何かの行事が仕事が入っ
ているのです。(よくあるなあ
くと思います) 最近よく聞く話
ですが、退職仲間の多くの方
々が、何かと“忙しい、忙しい
! 時間がない”とよく言われる
。高年齢だし、行動・思考はユツ
クリズムだし、なかなか計画ど
おりに進まないことがあるので
しょうが、「自分はこんなにも
社会貢献し重宝されている」と
言っているように聞こえる時
きがあります。

私は勤めていた時から“忙し
い”という言葉を使うのは、自
己の能力の無さや要領の悪さを
言っているように使うことに抵
抗がありましたね。

仕事はバタバタ追い込まれる
と、どうしても間違ったり手抜
きになったり、人間性もきつく
なり、最後には信頼性をも失う
こともできます。

主人と結婚してから仕事に関
するアドバイスが二つありまし
た。

ひとつは、仕事に追われず先
を見込んで先に準備すること
。もうひとつは、仲間に仕事
を頼まれたら自分の仕事はおい

ても相手のことを優先し、すぐ
やること。

この教訓は私にとって、まさ
に三十八年間の教員生活で(イ
ライラもせず、大した失敗もせ
ず) 仕事を楽しむことができた
のですよ。

今は退職七年目! 大病もせず、
朝読書に小学校四校、中学校二
校、幼稚園一園と、ボランテイ
ア参加して六年目になります。が、
朗読対象学年が決まると月に何
度か図書館を訪問し、児童生徒
に興味関心を持たず本探しをし、
”大きな夢さがしに挑戦”
充実してやっています。

☆ 次回をおたのしみに!

元 三原村スクールソーシャルワ
ーカー

西川満寿代



三原村公民館図書室より



こんにちは。公民館図書室の徳弘しおりです。今回はおしらせが2つあります。まず1つ目は、新しい本を購入しました。全部で63冊です。小学生に人気の「忍たま乱太郎 全15巻」、「狂言えほん全5巻」、「日本の歴史 コミック版 全10巻」、保育園児に人気の「しかけ絵本 全18巻」、「たたかう恐竜たち 全13巻」、「告白」で話題になった湊かなえさんの「Nのために」、東野圭吾さんの「カッコウの卵は誰のもの」などです。読んでみたい方はぜひ図書室においでください。



日本の歴史 コミック版 全10巻



狂言えほん 全5巻



たたかう恐竜たち 全13巻



忍たま乱太郎 全15巻



しかけ絵本 全18巻



湊かなえ Nのために
東野圭吾 カッコウの卵は誰のもの



2つ目のお知らせは、図書室にパソコンを設置しました。古い型ですが、自由にパソコンを使うことができます。最近では、小学生が学校帰りに図書室に立ち寄り、友達と一緒に宿題をしたりしています。さっそくパソコンを使って、『みつけ(自由勉強)』もしていました。これからも どんどん皆さんに利用してもらえよう頑張りますので、公民館図書室にぜひお立ち寄りください!

三原村中央公民館図書室 TEL46-2559 子どもの読書活動支援員 徳弘しおり

賃借料情報の提供について

農地法の改正により、標準小作料制度が廃止され、賃借料として情報提供を行うことになりました。

平成21年10月から9月にあった利用権の設定における10aあたりの賃借料は、以下のとおりです。

賃借料支払い (12件、5.1ha)

平均	12,667円
最低額	1,000円 (0.24ha)
最高額	15,000円 (3.56ha)

※ 作付け作物は、水稻以外にユズ、ブロッコリーがありました。

物納(玄米) (14件、4.3ha)

平均	30.0kg
最低額	30kg (4.35ha)
最高額	30kg (4.35ha)

※物納については、10aあたり1袋(30kg)の情報しかありませんでした。



農業委員会だより

三原村農業委員会

平成22年12月

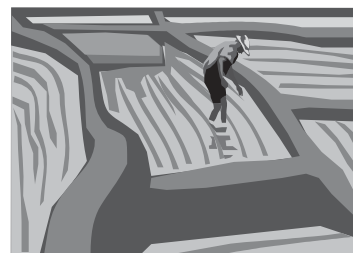
〈 お知らせ 〉

12月農業委員会定例会は、12月10日を予定しておりますので、農地法の申請の提出は12月上旬にお願いします。

農地パトロール実施要領を定めました

農地法第30条第1項に基づく利用状況調査や農地パトロールにより農地の利用の状況等についての調査を行い、過去1年以上作物が栽培されず、今後も耕作の目的に供されないと見込まれる土地や周辺農地の利用程度に比べて著しく劣っていると認められた農地について、所有者等に対し、意向確認等を行い耕作の再開等を指導していきます。

三原村農業委員会では、11月から12月を農地パトロール実施月として、実施要領に基づき実施しますのでよろしくお願いいたします。



遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

《村県民税・国保税》 平成22年分 申告・納税相談のお知らせ

本年も税務係による申告・納税相談を実施します。

下記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場で申告していただきますようお願いいたします。

- 申告の対象者
平成23年1月1日現在三原村に居住する方。
ただし、生活保護世帯の方と税務署へ確定申告をされる方を除きます。
- 申告の対象となる期間
平成22年1月1日から平成22年12月31日までの1年間。
- 申告に持参していただくもの
 1. 印鑑
 2. 所得を計算できる資料
 - (1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
 - (2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費の計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
 - (3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。
 3. 所得控除の明細
 - (1) 生命保険料（領収、証明書が必要）
 - (2) 旧長期・地震保険料（領収、証明書が必要）
 - (3) 医療費控除（本人及び扶養者の領収書）
 （※「医療費のお知らせ」は領収書とはみなされません。）

日 程 表

2011（平成23）年

受付場所：各部落集会所及び公会堂

地 区	月 日 (曜日)	受 付 時 間		備 考
下 切	2/21 (月)	午前	9:00～11:30	
亀ノ川	2/21 (月)	午後	1:30～4:00	
広 野	2/22 (火)	午前	9:00～11:30	
芳 井	2/22 (火)	午後	1:30～4:00	
柚ノ木	2/24 (木)	一日	9:00～3:00	
宮ノ川	2/25 (金)	一日	9:00～3:00	
来栖野	2/28 (月)	午前	9:00～11:30	
皆 尾	2/28 (月)	午後	1:30～4:00	
下長谷	3/ 1 (火)	午前	9:00～11:30	
上下長谷	3/ 1 (火)	午後	1:30～4:00	
上長谷	3/ 3 (木)	一日	9:00～3:00	
成 山	3/ 4 (金)	午前	9:00～11:30	
狼 内	3/ 4 (金)	午後	1:30～4:00	

定住自立圏共生ビジョンを策定しました！

四万十市、宿毛市を複眼型中心市として周辺の市町村（土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村）と平成22年8月31日に「幡多地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想に基づき、定住自立圏形成協定の締結により形成された圏域を対象として、圏域の将来像や、協定に基づき推進する具体的な取組を記載したものです。

【共生ビジョンに掲載した主な具体的事業（取組み）】

○生活機能の強化

- ・ 医療・・・高度医療・地域医療ネットワークの充実
 - ①地域連携クリニカルパス事業
 - ②電子カルテ情報の公開（共有化）事業
 - ④医療関係者等技術研修事業
 - ⑤適正受診啓発事業
 - ⑥四万十市立市民病院医師応援派遣事業 ほか

全 11 事業

- ・ 産業振興・・・滞在型・体験型観光の推進
 - ①幡多地域観光圏整備事業
 - ②観光資源活用・賑わい創出事業
 - ③幡多広域観光協議会組織強化事業 ほか

全 4 事業

- ・ 教育・文化・・・図書館ネットワークの構築
 - ①図書館システム整備・管理運営事業
 - ②図書館横断検索システム導入事業
 - ③図書館相互貸借促進事業 ほか

全 4 事業

○結びつきやネットワークの強化

- ・ 地域公共交通・・・地域公共交通ネットワークの構築
 - ①高知西南地域公共交通活性化・再生総合事業
 - ②土佐くろしお鉄道経営助成基金造成事業
 - ③宿毛佐伯フェリー宿毛佐伯航路運行経費支援事業 ほか

全 6 事業

- ・ ICTインフラ整備・・・情報通信ネットワークの整備促進
 - ①ICTインフラ整備事業
 - ②CATV事業経営安定化支援事業
 - ③ICT利活用研究等事業

全 3 事業

○圏域マネジメント能力の強化

- ・ 人材の育成・交流と外部からの人材の確保
 - ①幡多広域観光協議会専門家招へい事業 ほか

全 2 事業

「定住自立圏構想」とは？

人口5万人程度の市を「中心市」（四万十市は宿毛市との複眼型中心市）として、周辺の関係する市町村（土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村）と協定により圏域を形成し、医療や産業振興、交通といった機能を役割分担し、互いに連携・協力する中で、圏域全体として「定住」のための暮らしに必要な機能を確保し、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、地域全体の活性化を図っていく構想です。

三原村の自衛官募集相談員が決まりました。

平成22年11月8日（月）自衛隊高知地方協力本部長が来村され、自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。

本村の相談員は、狼内 津野途夫さん、上長谷 市原幸偉さん のお二人です。委嘱期間は、平成22年11月1日から2ヵ年です。お気軽にご相談下さい。



委託式終了後 記念撮影

高知県暴力団排除条例が制定されました

- ◆ 県は、公共工事などの県のすべての事務・事業から暴力団を排除するなど、率先して暴力団の排除のための措置を行います！
- ◆ 青少年の健全な育成を図るため、学校などの施設から 200メートルの区域内で暴力団事務所を開設・運営することが禁止されます！ **罰則の対象となります**
- ◆ 事業者は、暴力団の威力を利用する目的や活動に協力する目的などで、暴力団員等に金品を渡すことが禁止されます！ **勧告・公表の対象となります**
- ◆ 不動産所有者や宅建業者などは、暴力団事務所に使用されることを知って、不動産取引をすることが禁止されます！ **勧告・公表の対象となります**
- ◆ 祭礼や花火大会などの行事主催者は、露店出店者が暴力団員等であることを知って、露店を出店させることが禁止されます！ **勧告・公表の対象となります**



条例の施行日

平成 23 年 4 月 1 日

詳しくは、県警ホームページ又は県警察本部組織犯罪対策課暴排第2係まで ☎088-826-0110

100歳 おめでとらございます



杉本村長と岡村虎恵さん

今年度百歳を迎える岡村虎恵さん（上下長谷）に、内閣総理大臣から祝状と記念品が贈られ、杉本村長より手渡されました。

これからもお体に気をつけて、長生きしてください。

新たな様式の運転免許証の発行が開始されます

☆ 高知県では、新たな様式の運転免許証の交付を平成22年11月下旬頃から順次開始します。これまでの運転免許証との変更点、御注意いただきたい点は以下のとおりとなっていますので、御確認をお願いいたします。

氏名	日本花子	昭和50年 7月 1日生
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2	
交付	平成22年07月17日	12345
有効期限	平成27年08月01日	日まで有効
免許の条件等	優良	
番号	第 12345	9000 号
種別	大型 普通 中型 小型	大特 中二 大特二 小特
交付年月日	平成05年07月01日	
他種別	平成07年08月1日	
二種	平成14年09月	

運転免許証
公安委員会

備考	
以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示をすることができます(記入は自由です)。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。	
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。	
3. 私は、臓器を提供しません。	
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください》。	
【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球】	
特記欄	《自筆署名》 《署名年月日》 年 月 日

ICカード免許証の全国導入に伴う本籍欄の削除

臓器移植法の改正施行に伴う臓器提供の意思表示欄の設置

※ 臓器提供の意思は、必ず表示しなければならないものではありません。

また、この部分を記載していないからといって、運転免許行政上の取扱いに影響を与えるものではありません。

※ 臓器提供の意思等を表示する方法については、(社)日本臓器移植ネットワークが作成しているリーフレットを参照してください。

※ 一度表示した臓器提供に関する意思を変更する場合には、(社)日本臓器移植ネットワークが作成している臓器提供意思表示カード(ドナーカード)を使用してください。

※ 運転免許証の更新及び保管、運転免許の取消し、停止等に伴い運転免許証を提出した場合には、更新(併記を含む。)後に交付される運転免許証又は臓器提供意思表示カード(ドナーカード)等の書面に臓器提供の意思等を記入するようにしてください。

※ このほか、臓器提供の意思表示に関する質問等については、以下の連絡先にお問い合わせください。

東京都港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル3階
(社)日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069(携帯電話からは 03-3502-2071)
FAX:03-3502-2072
東京都港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル3階
(社)日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069(携帯電話からは 03-3502-2071)

消防

「消したかな」あなたを守る 合言葉
大切な命を守るために



消防訓練を実施しました。

11月7日(日)

総合消防訓練を実施しました。訓練礼式や放水訓練等、火災や災害などの有事の際、迅速な活動が出来るよう気を引き締めて訓練に取り組みました。



秋の火災予防広報を実施しました。

11月9日(火)

秋の火災予防広報が実施されました。空気が乾燥する季節がやって来ます。火災の無い三原村を目指して消防車で広報活動を行いました。



不要になった戸別受信機について

防災係より

消

防
四六―二六二九

役場
総務課

四六―二二一一

お問
合せ先

電話
番号

「戸別受信機は、村からの貸与品ですので不要になった受信機については、返却をお願いします。」
なお、回収又は返却していただいた戸別受信機は、故障等で使用できなくなつた方に、一時的に貸与したいと思ひますので、村民みなさまのご協力をお願いします。

居住者で死亡された方、または村外に転出をされた方で、空き家等になり不要になられた方の戸別受信機の、回収をさせて頂きたいと思ひますので、役場又は消防まで連絡をお願いします。



玉ねぎの苗販売、廃品回収

三原中学校の取り組みへのご協力、ありがとうございます。

三原中学校生徒会による玉ねぎの苗販売にご協力いただき、ありがとうございました。毎年地域の皆様にたくさん購入していただき、生徒会活動を充実させることができています。ありがとうございます。

また、7月には三原中学校PTA事業として実施した廃品回収に協力いただきありがとうございました。収益金は約11万円ありました。PTA活動や学校行事など生徒の活動に役立てていきたいと思ひます。

また、年間を通じて回収しているアルミ缶の収益は、オーストラリア研修の補助に遣わせていただいております。ダンボールや新聞など古紙の回収にもご協力くださる方が増え、保育所、小学校、中学校のトイレットペーパーに交換することができ、たいへん助かっております。ありがとうございます。今後とも学校教育活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ

狩猟免許試験のご案内

シカやイノシシなどの野生鳥獣による農林業被害を軽減するため、捕獲の担い手となるハンターの確保などを目的に、今年度も冬期の狩猟免許試験を実施します。

冬期の狩猟免許試験は、鳥獣害にお困りの農家の方々が、自らシカやイノシシなどを捕獲できるよう、農閑期である冬期に狩猟免許取得の機会を設けているものです。

シカやイノシシなどの鳥獣被害にお困りの農家の方々をはじめ、多くの皆さまの受験をお待ちしております。

【試験の日程表】

実施場所	日 時	会 場	試験を実施する免許の種類
四万十市	平成22年12月17日（金曜日） 午前10時から	中村地区建設協同組合会館	わな猟
高知市	平成23年1月14日（金曜日） 午前10時から	高知県立ふくし交流プラザ	第一種銃猟 第二種銃猟
高知市	平成23年1月15日（土曜日） 午前10時から	高知県立ふくし交流プラザ	わな猟 網猟

【受験料】 初心者：5,200円、一部免除者：3,900円

【申請書配布場所】 高知県庁鳥獣対策課、各地区猟友会、三原村役場産業建設課

【申請方法】 郵送または持参

【申請受付】 試験実施日の10日前までに鳥獣対策課へ必着

【申請及び問い合わせ先】 高知県庁鳥獣対策課（電話 088-823-9039）

三原村役場産業建設課（電話 0880-46-2111）

【その他】 高知県猟友会（電話 088-823-1036）による「事前講習会」があります。

受講料として、7,000円かかりますが、受講される方が試験を受けやすくなります。

【事前講習会の日程表】

実施場所	日 時	会 場	試験を実施する免許の種類
四万十市	平成22年12月12日（土曜日） 午前9時から	高知はたJ A会館	わな猟
高知市	平成23年1月8日（土曜日） 午前9時から	高知県立ふくし交流プラザ	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟

お知らせ

日曜・遺言等公証法律相談

相談担当者 高知地方方法務局所属
中村公証役場公証人

予約制 平日に事前に電話で予約してください。
(予約電話番号 0880-34-1728)

相談日 平成22年12月19日(第3日曜日)

開催時間 午前9時から午後5時ころまで。
(1組約50分)

場 所 中村公証役場
(四万十市中村大橋通6丁目3番7号
第一とらやビル4階)

相談内容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者等の財産管理など
※相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

相談

◎12月4日から10日までは
人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々との達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。



国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

◎人権擁護委員はあなたの
身近な相談パートナーです。

人権擁護委員をご存じですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

三原村の人権擁護委員は、次の方々です。

氏 名	住 所
榎 喜章	三原村 柚ノ木
山川 政幸	三原村 亀ノ川

お気軽に最寄の「相談窓口」をご利用ください。

※お問い合わせは、お近くの高知地方法務局 四万十支局【0880-34-1600】

人権擁護委員・住民課まで。

四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

- 1 実施機関** 平成22年12月6日(月)
- 2 時 間** 午前9時から午後9時まで
- 3 開設場所** 高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)
- 4 電話番号** **0120-459-7370**
(しこく なやみなし)
- 5 取扱内容** 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
- 6 その他** 相談は無料、秘密は厳守します。

DVは犯罪です お知らせ

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、親密な関係にある配偶者や恋人に対する暴力のことで

- 身体的な暴力の他にも、
- 何を言っても無視をする、交友関係を細かく監視する、人格を否定する
(精神的暴力)
 - 望まない性交を強要する、避妊に協力しない
(性的暴力)

さまざまな暴力があります。暴力は、いかなる場合も、決して許されるものではありません。あなたがDVを受けているなら、一人で悩まずに、女性相談支援センターに相談してみませんか。

▼女性相談支援センターの相談電話
088・833・0783
平日9時～22時
土・日・祝日9時～20時
(年末年始は休みます)

▼警察では、DVなどの相談を24時間受け付けています。相談のある方は、**最寄の警察署**または**警察本部の総合相談係**(#9110又は088・823・9110)まで気軽に相談してください。

お知らせ

婚活サポーターに相談してみませんか？

婚活サポーターとは県が主催する養成講座を受講した方々で、結婚を望む独身者をボランティアで応援するお世話焼きさんです。独身者からの相談を受け、県内の婚活サポーターのネットワークを活かして相手探しのお手伝いをしてくれます。この制度の詳しい内容や婚活サポーターへの相談方法については、各市町村役場の窓口にありますパンフレット、又は県庁ホームページ内にある「こうち出会いのきっかけ応援サイト」をご覧ください。



URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/~deauiouen/supporter/index.html>

問い合わせ先 : 高知県地域福祉部 少子対策課 電話 : 088-823-9717

お知らせ

常勤講師(期限附講師)・非常勤講師(時間講師)の募集

職務内容	<p>○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充教員として勤務します。</p> <p>○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。</p>
雇用期間	<p>○常勤講師は、産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間)</p> <p>○非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間</p>
資格	採用時において有効な教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者
待遇	<p>公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給します。</p> <p>○常勤講師の場合 大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり</p> <p>○非常勤講師の場合 時給約3千円</p>



願書・募集要項の配布場所	<p>高知県教育委員会事務局 教育政策課、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村(学校組合)教育委員会事務局</p> <p>なお、高知県教育委員会事務局 教育政策課の下記のホームページから、志願書等の応募書類の様式をダウンロードすることもできます。</p> <p>http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/</p>
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、志願者調査表及び申告書等を、高知県教育委員会事務局 教育政策課に提出してください。
提出期間	平成23年度4月初旬の採用を希望される場合は、平成22年10月4日(月)から平成23年3月14日(月)までの間に出席してください。なお、年度途中の採用については、平成23年3月15日(火)以降においても出席を受け付けます。



【問い合わせ先】 高知県教育委員会事務局 教育政策課 人事企画担当(中屋・石田)
電話 : 088-821-4568
住所 : 〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

ジョブカフェこうちでは

「しごと体験講習」を通じて求職者の皆様をサポートしています!!

お知らせ

◇しごと体験講習(若年者対象)

若年(39歳まで)の未就職者で、しごとをお探しの方に短期間(10日以内)企業に入って、他の従業員と同じように実際のしごとを体験していただきます。これは若年者(39歳まで)の皆様と企業との相互理解を深めて、早期就職に役立てて頂くことを目的としています。

受入事業所は、高知県内の事業所で、お1人2回まで受講できます。(同一事業所での2回の受講はできません。)

お気軽に「高知県就職支援相談センタージョブカフェこうち」までご相談下さい。

対象:39歳までの若年求職者

※傷害保険の加入について

皆様に安心して受講して頂く為に、講習受講中の万一の事故に備えて傷害(ケガ)の補償をする「傷害保険」に加入しています。(事業所の機械等を破損した場合の保険ではありません。)

※職場体験講習手当について

(平成21年4月1日現在)

1日の講習時間が4時間未満の場合は、1日あたり2525円が支給されます。

1日の講習時間が4時間以上8時間以内の場合は、

1日あたり5050円が支給されます。

◇事業主の方へ

◎講習期間は雇用の契約はなく、企業からの給与等の支払いは不要です。

◎事業主には「しごと体験講習料」1人1日につき2,400円が支給されます。

◎1事業所における受け入れ人員は1年間に10名までです。

◎講習受け入れは採用を条件とするものではありません。



お申込み・お問い合わせ先

ジョブカフェこうち・幡多サテライト

TEL:0880-34-6860

FAX:0880-34-6866

〒787-0012

四万十市右山五月町8-13 アピアさつき1階

●運営日/火・木・土曜日

(3日間/週)年末年始を除く

●運営時間/11:00~19:00

URL:<http://www.jobcafe-kochi.jp>

NHK学園 平成22年度 受講生募集中!

お知らせ

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求下さい。

■募集内容:生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)

名 称	生涯学習通信講座
概 要	NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。無料の案内書をお気軽にご請求ください。(主な講座:俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハングル、セルフカウンセリング、簿記など)

受講期間	3か月~1年 (講座によって異なります。)
募集対象	一般
申込方法	ご請求により案内書をお届け、電話・FAX・ホームページからお申込みいただけます。
受付期間	通年申込受付

※年齢はどの講座・コースについても制限はございません。

※案内書の請求は下記まで、講座の詳細についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先:NHK学園

住 所	〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2
TEL	042-572-3151(代表)
案内書請求フリーダイヤル	0120-06-8881
FAX	042-574-1006
ホームページ	http://www.n-gaku.jp/life



お知らせ

最低賃金 改正のお知らせ

- 高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月27日から施行することとしました。
- この決定により、10月27日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間 642円**以上としなければなりません。

◎最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局(賃金室)

TEL 088-885-6024

四万十労働基準監督署

TEL 0880-35-3148



税務署からのお知らせ

～相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けられる場合があります。詳しくは、**国税庁ホームページ**【www.nta.go.jp】をご覧ください。か、最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

チューナー支援

簡易チューナーの無償給付

経済的な理由等で地デジ放送を視聴できない世帯に給付しています。申込は12月28日まで。詳しくは 総務省

地デジチューナー支援実施センターへ
TEL0570-033840

お知らせ

幡多地区 年末年始 休日救急歯科診療 当番医療機関

日時	当番医	住所	TEL
平成22年12月30日(木)	吉田歯科	宿毛市中央7丁目8-13	0880-63-2666
12月31日(金)	佐賀歯科診療所	黒潮町佐賀689-1	0880-55-3206
平成23年1月1日(土)	植垣歯科診療所	土佐清水市浜町7-25	0880-82-1881
1月2日(日)	川村歯科	四万十市具同田黒3丁目7-5	0880-31-2501
1月3日(月)	朝日歯科	四万十市中村於東町26	0880-34-1108

※診療時間：午前9:00～12:00

お知らせ

放送大学 4月生募集のお知らせ



放送大学では、平成23年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は平成23年2月28日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に

放送大学高知学習センター

(TEL088-843-4864)までご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

～じんけん講演会～

出会いの人生から学んだこと



菊地 幸夫 弁護士

2010年12月18日(土)
午後2時30分～午後4時

受付 午後2時～
開会行事 午後2時20分～

三原村農業構造改善センター

《 菊地 幸夫 弁護士 ご紹介 》

1981年 中央大学法学部法律学科卒業
1987年 弁護士登録 東京弁護士会入会
社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 評議員及び理事
最高裁判所付属司法研修所 刑事弁護教官を歴任



四ツ谷にある番町法律事務所において弁護士として活動されている。また、司法試験予備校の辰巳法律研究所で長年講師を務めており、教え子から合格者を多数輩出。元司法研修所刑事弁護教官。研修所教官時代には、熱心な指導と面倒見のよさから、修習生から人格者として慕われていた。

インパクトのあるスキンヘッドで、日本テレビ系『行列の出来る法律相談所』に準レギュラーとして出演し、カンボジア学校建設プロジェクトには、愛犬の絵で参加しました。また、バレーボール・トライアスロンと多趣味で、明るく元気な名物弁護士さん。

著書に「こんなときどうする」一夫婦と親子の法律相談一 等発行

主催：三原村・三原村教育委員会

共催：三原村人権教育研究協議会・部落解放同盟三原支部・三原村小中学校PTA 連合会

あったか高知 おもてなし一斉清掃

